事務事業評価表(既存事業)

	<u>・ 事務事業名</u> -2-3 廃棄物対策に	·	達営事業	<u> </u>			所管部環境防	『課 『災部ごみ減量推	進課	
事務事業の概要	事務事業の目的 市民、事業者、行政が一体となり、ごみの資源化及び減量の推進について協議するため協議会を設置した。							総合計画上の位置づけ (政策)環境にやさいいまちづくり (施策)ごみ対策の推進(環2 - 2) (主要施策)ごみの減量に向けた意識 啓発		
	実施内容、実施方法 委員9名による協議会					根拠法令等 西東京市ごみ資源化及びごみ減量推 進協議会設置要綱				
	事業開始時期	平成 16 年度	実施形態	☑ 直営 [] 委訶	€ □補助	□その	他()	
評価指標の設	活動指標名 会議開催数 会議出席者 成果指標名 提言回数	活動指標の考え方(定義) 協議会の開催日数 協議会への参加人数 成果指標の考え方(定義) 協議会における検討結果の取りまとめ回数								
定										
			単位	14年度		15年月		16年度	17年度	
	事業費(A) 国庫支出金 都支出金 地方債 その他		·· 千円 ··		0		0	40	108	
			ļ ·				····· † ·	40	108	
	所要人員(B)		人					0.20	0.40	
事務	人件費(C)=平均給与 × (B)		千円		0		0	1,666	3,331	
事	総コスト(D)=(A)+(C)		千円		0		0	1,706	3,439	
	単位当たりコスト									
業デー	(E)=(D)/(会議開催数)		千円		0		0	569		
タ	歳入		千円							
	活動指標	目標値	回		[\bigcup	6	6	
	/口至//]日1示	実績値	回		0		0	3		
	活動指標	目標値	人					27	54	
	7日至01日1次	実績値	人		0		0	20		
	成果指標	目標値	回					0	1	
	12N21111	実績値	回					0		
	成果指標	目標値 実績値								
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		事業者は会議に出席できない場合がある。							
	国・都・他市・民間等 における類似事業		他団体においても同様の協議会を設置している場合がある。							
	運営上の制約条件・ 外部要因等		全委員が出席することがなかない。							

コード	事務事業名	所管部課
5-2-3	廃棄物対策に関する協議会運営事業	環境防災部ごみ減量推進課

	項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績	□極めて良好☑良好□ 不十分□極めて不十分	・参加委員より各々の立場からごみの資源化、減量について貴重な意見を伺った。 ・会議出席状況は、第1回7名、第2回6名、第3回6名、第4回9名、第5回7名、第6回7名、第7回7名、第8回7名。 ・適正な分別・ごみ出しの徹底、集団回収への参加、生ごみの堆肥化等について検討した。
	必要性	□ 増大 □ 変化なし □ 減少、一部なし □ かなり減少	17年度に提言を得て協議会終了予定。
	効率性	□ 大き〈改善 □ 問題なし □ 問題あり □ 抜本的な問題あり	適正な委員数で実施しており、経費も適正である(謝金は、1人1回当たり2,000円)。
	公平性	□ より充実 ☑ 問題なし □ 問題あり □ 抜本的な問題あり	委員9名全員の出席はむずかしいが、ごみの資源化、減量に向けて熱心な論議が行われている。
	総合評価	□拡充 □継続実施 □改善・見直し □抜本的見直し □廃止・休止	当初の予定通り2年間(17年度まで)で事業を終了する。
17年度 における 改善点		特になし。	
行革本部 評価		□拡充 □継続実施 □改善・見直し □抜本的見直し □廃止・休止	

評価の視点

実 績: 十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性: 国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施

しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性 : 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性: サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価:各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施: 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し、現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止:事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。